

公立大学法人高崎経済大学中期目標

目次

前文

- I 基本的な目標
- II 中期目標の期間及び基本組織
- III 教育研究等の質の向上に関する目標
- IV 学生支援に関する目標
- V 地域・社会貢献に関する目標
- VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- VII 財務運営の改善に関する目標
- VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
- IX その他業務運営に関する重要目標

前文

高崎市民各層が希望した高等教育機関として、昭和27年3月に高崎市立短期大学が開設された。その後、昭和32年に短期大学を廃止し、高崎経済大学が開学した。

以後、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成することにより、地域・社会貢献を行う大学として、大きな役割を果たしてきた。また、学生は全国各地からのみならず国外からも集まり、卒業生の多方面にわたる活躍は目覚ましいものがある。

今日、少子・高齢化やグローバル化時代を迎え、大学は大きな転換期にある。しかし、教育と研究及び地域・社会貢献という大学の役割は変わらず、社会環境の変化に適切に対応できる高等教育機関としての立場から、今後も知の拠点として地域と国内外の発展に寄与するために、以下の目標を定める。

I 基本的な目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する一

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

【中期計画】

法人は、この中期目標達成のため、必要な具体的取組について、中期計画及び年度計画を作成する。なお、中期計画の作成においては、数値目標や達成時期・達成水準について、可能な限り具体的に示し、高崎経済大学のブランド力の維持・強化に努める。

II 中期目標の期間及び基本組織

1 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間

2 基本組織

学 部 経済学部、地域政策学部

研究科 地域政策研究科、経済・経営研究科

III 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 入学者受入

大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。

(2) 学生の育成

専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。

(3) 教育の内容

学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。

(4) 教育の改善

学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。

※FD（Faculty Development）

授業の質的向上を目指す教育指導能力の開発。「教員相互の授業参観」などの実践的取組により、組織的に教育内容・方法の改善を目指す。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の方向性及び水準

研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追究する。

(2) 研究の実施体制

中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用

自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。

IV 学生支援に関する目標

1 学習支援に関する目標

一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。

2 学生生活支援に関する目標

(1) 経済的支援

各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。

(2) 心身の健康相談

学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。

(3) 各種ハラスメント相談

学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。

(4) 生活相談等

学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。

3 学生団体の支援に関する目標

学生団体の各種活動について支援する。

4 キャリア支援に関する目標

学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。

V 地域・社会貢献に関する目標

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元

市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。

(2) 高崎市との連携、産学官連携

高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。

2 社会貢献に関する目標

(1) 国、地方公共団体等との連携

国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。

(2) 大学間連携

大学間、大学院間の連携を促進する。

(3) 産業界との連携

産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。

(4) 知の拠点化・組織化

知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。

3 国際貢献に関する目標

国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。

4 高大連携に関する目標

高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。

VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 全学的な経営戦略の確立

理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。

(2) 学生の声を反映した業務運営

学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。

(3) 開かれた運営

学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。

(4) 内部監査機能

監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。

(5) 改革の継続

継続的に改革を行うための仕組みを整備する。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標

効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。

3 人事の適正化に関する目標

適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。

また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。

VII 財務運営の改善に関する目標

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。

2 経費の効率化に関する目標

教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。

3 資産の管理運用に関する目標

適切な資産管理体制を整備する。

VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標

1 自己点検・自己評価に関する目標

自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的を実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。

2 情報公開の推進及び個人情報保護並びに広報活動に関する目標

教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。

IX その他業務運営に関する重要目標

1 施設の整備、維持管理に関する目標

総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。

2 安全管理等に関する目標

事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。

3 コンプライアンスの推進に関する目標

適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。

4 人権尊重に関する目標

ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。

5 環境負荷軽減に関する目標

高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標

教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。